

おわりに 町政は町民が主人公

町 政は町民が主人公です。赤ちゃんから高齢者、もちろん障がいのある人もない人も、その誰もが主人公です。そして、一人ひとりの生活は、地域とのつながり、かわりによって支えられています。

今回の「障がい福祉計画」は、障がいのある人だけを対象としたものではなく、町民の皆様全員の計画として位置づけ、誰もが対等の権利を持ち、住みなれた地域とともに生活し、社会に参加できるまちづくりをめざしたいと考えます。

「障がい」の表記について

本計画書では、障がいのある人の基本的な人権を尊重し、心のバリアフリーを推進する観点から、原則として「障害」を「障がい」と表記しています。

※本計画書につきましては、総合福祉センター「ひまわりの里」(健康福祉課福祉係) 又は桂川町公式ホームページで閲覧いただけます。

【障がい福祉サービス等に関する窓口】

健康福祉課 福祉係

桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」内

電話 65・00001

桂川町の花「ひまわり」